

7. その他

- 研究の経過、成果については、奨学生期間中及び終了後に書面により報告する必要があり、財団の事業報告などに記載させていただくことがあります。
- 奨学金は、目的達成のために最も有効にご活用願います。なお、使途については明細記録を提出していただきます。
- 財団の研究発表会に参加を求められることがあります。

<提出・問合せ先>

広島商船高等専門学校 学生課学生係

〒725-0231

広島県豊田郡大崎上島町東野4272番地1

TEL 0846-67-3023 (ダイヤルイン)

FAX 0846-67-3029